

ごみの出し方

1 収集日の朝 6 時ごろから 8 時までに出す

- 収集するごみは、お住まいの地域によって、種類ごとに曜日が決まっています。
- 収集日の朝 6 時ごろから 8 時までに出してください。

8 時以降順次収集に回りますが、その日のごみの量や道路状況等により収集時間が前後する場合があります。

2 お住いの地区の決められたごみ集積所に出す

- ごみ集積所は、地域の方や利用する方が協力して清潔に保持しています。

3 必ず分別し、排出曜日・排出袋を守って出す

※分別・排出曜日・排出袋が守られていない場合は収集できません※

- 守られていない場合は、排出指導シールを貼って残します。持ち帰って正しく分別し、出しておしてください。
- 市では袋を開封し、内容を確認するなどして、適正に排出するよう指導・啓発を行う場合があります。



4 事業活動に伴って出るごみは出せません

- 事業系ごみは自ら処理を行うか許可を受けている業者に委託をして適正に処理しなければなりません。
- 住居と店舗が同一の場合、店舗から排出されるごみは事業系ごみとして適正に処理してください。



違法な不用品（廃品）回収業者にご注意ください

- 許可を受けずに、家庭から排出される大型ごみなどの廃棄物を収集している業者は“違法業者”です。
- 廃棄物の処理にお困りの場合は、パンフレット等をご確認いただき、ご不明の場合は市にご相談ください。

分別のポイント

1 横須賀市の定日収集は4分別

燃せるごみ	缶・びん・ペットボトル
出せるもの: 生ごみ類、小枝・草、リサイクルできない紙、ゴム類、アルミ箔など	出せるもの: 飲料・食料・菓子などの缶・びん・ペットボトル、スプレー缶
【袋】無色透明か白色半透明の袋	【袋】無色透明な45L以下の袋
✓生ごみはしっかり水切りをしてください。	✓2重袋で出さないでください。 ✓ふたやラベルは外してください。 ✓スプレー缶・カセット式ガスボンベは必ず使い切ってから出してください。
プラスチック資源	不燃ごみ
出せるもの: 容器包装プラスチックとプラスチックのみでできている製品	出せるもの: 陶磁器類、ガラス類、ライター、塗料のスプレー缶、50cm未満の電化製品(充電式を除く)など
【袋】無色透明な45L以下の袋	【袋】無色透明な袋
✓2重袋で出さないでください。	✓塗料のスプレー缶やライターは使い切りそれぞれ別袋にして出してください。

その他

- ・粗大ごみ、破碎できないごみ
- ・集団資源回収
- ・市で収集・処分できないもの
- ・拠点回収

詳細はパンフレット等でご確認ください

2 1番長い辺がおおむね50cm以上2m以下のものは粗大ごみ

- 分別区分にかかわらず、1番長い辺がおおむね50cm以上、2m以下のものは「粗大ごみ」になります。

3 分別の判断基準は材質

- プラスチックや金属、ゴムなど複数の素材からできている製品は、
どの素材が1番多く含まれているかを確認してください。

プラスチック・ゴム・木・紙などの燃える素材が多い ▶ 「燃せるごみ」
金属・ガラスなどの燃えない素材が多い ▶ 「不燃ごみ」

※上記の内容は参考であり、全てに当てはまるものではありません。

4 プラスチック製品の出し方

- 全てプラスチックでできている製品は **プラスチック資源** になります。
- ゴムや金属など、プラスチック以外のものがついている場合は、
その3にそって、1番多く含まれている素材でご判断ください。